



議会だより

平成26年第1回潮来市議会定例会

◎定例会報告… 2～6

◎一般質問… 7～15

◎議会を傍聴して……16

潮来市ヘルスウォーキング連合会 台上戸1周ウォーキング



平成26年度予算総額

282億6千万円

一般会計

194億円

平成26年度の一般会計予算は前年度比で約41億円減ですが、災害復旧関連と復興交付金事業を除く、通常予算規模は111億5千万円で、前年度比約6千万増となっています。

特別会計・事業会計	金額	前年度比
国民健康保険特別会計	40億1,102万円	(3.3%増)
下水道事業特別会計	16億2,702万円	(13.8%増)
農業集落排水事業特別会計	5,673万円	(2.8%増)
介護保険特別会計	19億5,949万円	(4.8%増)
後期高齢者医療特別会計	2億3,144万円	(5.2%増)
水道事業会計	9億5,071万円	(4.2%減)

3月 定例会

平成26年3月定例会は、3月4日から20日まで開催されました。

平成26年度予算、条例改正など審議し、市からの議案はすべて原案のとおり可決しました。請願については1件を採択、1件を継続審査としました。

また、議員から出された正副議長不信任動議を否決し、懲罰動議を継続審査としました。市政に関する一般質問は9人の議員が行いました。

一般会計歳入内訳			一般会計歳出内訳		
	金額	全体の割合		金額	全体の割合
市税	29億7,038万円	15.3%	総務費	11億928万円	5.7%
地方譲与税	1億7,765万円	0.9%	民生費	37億4,799万円	19.3%
地方消費税交付金	3億2,989万円	1.7%	衛生費	12億2,927万円	6.4%
地方交付税	54億1,060万円	27.9%	農林水産費	2億9,657万円	1.5%
分担金・負担金	2億2,895万円	1.2%	商工費	1億9,363万円	1.0%
使用料・手数料	1億7,594万円	0.9%	土木費	96億1,244万円	49.5%
国庫支出金	12億6,380万円	6.5%	消防費	5億1,036万円	2.6%
県支出金	7億7,371万円	4.0%	教育費	11億4,521万円	5.9%
繰入金	67億1,230万円	34.6%	公債費	13億5,760万円	7.0%
繰越金	2億円	1.0%	議会費	1億4,375万円	0.8%
市債	8億8,557万円	4.6%	災害復旧費	4,890万円	0.3%
その他	2億7,071万円	1.4%	予備費	500万円	0.0%

平成26年度の主な事業



■ 教 育

- ・小中学校施設整備事業
- ・外国語指導助手配置事業
- ・いじめ対策・不登校対策強化
- ・茨城国体に向けたボート競技の普及
- ・中央公民館等の耐震診断

■ 保健・医療・福祉

- ・「健康都市宣言」「メタボ対策健康事業」
- ・ウォーキングの普及・健康フェスタ開催
- ・不妊治療に対する助成制度の導入
- ・中学生までの医療費無料化
- ・高齢者生きがいづくり事業の充実



■ 土地利用・基盤整備

- ・日の出地区幹線道路液状化対策事業
- ・日の出地区街路液状化対策事業
- ・各地区市道路線の整備
- ・前川運動公園整備事業
- ・潮音橋・富士見橋修繕工事

■ 生活環境政策

- ・洲崎・須賀地区下水道管路布設工事
- ・十四番地区飲料水兼用耐震性貯水槽の整備
- ・クリーンセンター修繕工事
- ・防災訓練、防災知識の普及・啓発活動
- ・田の森浄水場機械機器修繕工事
- ・防犯灯LED化の推進



■ 産業振興

- ・担い手農家育成・農地の集積
- ・「潮来あやめちゃん」・「一番星」PR販売促進
- ・あやめまつりの充実・あやめ品質向上
- ・潮来インター周辺企業誘致の継続

3月定例会の主な議案

◎消費税の引き上げに伴う、市内施設料金等の改定を行うための条例改正

- 潮来市立潮来ヘルスランドさくらの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市立潮来ヘルスランドさくらコート等設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市立潮来衛生センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市立公営墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市農村高齢者センター設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市道路占用料徴収条例の一部改正
- 道の駅いたこの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市都市公園条例の一部改正
- 潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市日の出運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市立ポートセンター設置条例の一部改正
- 潮来市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正
- 潮来市立市民プールの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 潮来市立水郷まちかどギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部改正

潮来市監査委員の選任ならびに潮来市公平委員会委員

- 潮来市監査委員（議会選出監査委員）
 - ・内田 正一（須賀）
- 潮来市公平委員会委員
 - ・吉川 利一（永山） ・諸星 嘉津雄（下田） ・豊野 行夫（上戸）

請願の審査結果

◎労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出を求める請願

- ・提出者 日本労働組合総連合茨城県連合会長 和田浩美ほか ・紹介議員 笠間丈夫
- ・内容 現在労働者保護の後退を招く恐れのある行改正等が議論されており、労働者保護のルール改悪に反対するための意見書を国の関係行政庁へ提出するよう求める請願
- ・審査結果 採 択

◎台風26号に伴う浸水被害への補償並びに前川沿岸における浸水被害の防止対策等についての請願

- ・提出者 潮来市区長会長 根本健助 ・紹介議員 沼里真一郎 今泉利拓 原 浩道
- ・内容 昨年の台風26号による前川沿岸の被害者に対する損失補償を国へ要請すること、前川沿岸の浸水被害防止のための対策を河川管理者へ要請すること、前川改修事業の早期完成を茨城県に要請すること。
- ・審査結果 継続審査

労働者保護ルール改悪反対を求める意見書を提出

わが国は、労働者の約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」であり、雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇の下で働ける環境づくりが、日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

現在「成長戦略」の名の下に、労働者保護ルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではない。こうした現状に鑑み、政府に対して下記の事項を強く要望する。

1. 「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発する恐れのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは行うべきではないこと。
2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
3. 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣

◎常任委員の選任に関する動議を否決

常任委員の選任を行ってから議事を進めるよう求める動議 提出者 薄井征記議員

提案理由 常任委員の選任が適正に行われていないため

○反対討論（小沼議員・後藤議員・内田議員・田崎議員）

- ・ 条例に基づき正当に常任委員を選任している。
- ・ 話し合いでは結論が出ないため議長権限で委員を指名した。
- ・ 2月の臨時議会においてすでに選任議決されている。

○賛成討論（原議員・沼里議員・笠間議員・大平議員）

- ・ 常任委員の選任は公正に行われていない。
- ・ 議長は反対多数を無視して総務委員を指名した。
- ・ 委員選任の理由について議長は一切答えていない。

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	反対	大平 幸一	賛成
村山 正光	反対	内田 正一	反対
原 浩道	賛成	薄井 征記	賛成
田崎 清	反対	今泉 利拓	賛成
沼里真一郎	賛成	小沼 英明	反対
笠間 丈夫	賛成	藤崎 忠徳	賛成
吉川 俊	賛成	杉本 俊一	反対
橋本きくい	反対	粟飯原治雄	反対
柚木 巖	反対	賛成8・反対9	

◎議長・副議長に対する不信任動議を否決

議長に対する不信任動議 提出者 今泉利拓議員

提案理由 委員の指名を、反対を無視して強引に行ったため。

○反対討論（小沼議員・後藤議員）

- ・ 委員指名については十分に議論したうえでやっている。
- ・ 新年度予算を決めるためにも議長が議事進行すべき

○賛成討論（原議員・沼里議員・大平議員・吉川議員）

- ・ 議長による適正な議会運営は不可能
- ・ 正しい手順を踏まず一方的に指名している

副議長に対する不信任動議 提出者 吉川俊議員

提案理由 議会の混乱を解決するための責務を怠ったため

○反対討論（粟飯原議員・小沼議員）

- ・ 議長とともに公正に議事運営を行っている
- ・ 正当な議長采配を副議長として支えている

○賛成討論（原議員・笠間議員・沼里議員・薄井議員・今泉議員・大平議員）

- ・ 委員指名について偏った行動をとっている。
- ・ 議長の誤った行動を正す役割を果たしていない

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	反対	大平 幸一	賛成
村山 正光	反対	内田 正一	反対
原 浩道	賛成	薄井 征記	賛成
田崎 清	反対	今泉 利拓	賛成
沼里真一郎	賛成	小沼 英明	反対
笠間 丈夫	賛成	藤崎 忠徳	賛成
吉川 俊	賛成	杉本 俊一	反対
橋本きくい	反対	粟飯原治雄	反対

※根本議長は除斥
賛成8・反対8の同数のため柚木副議長が否決

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	反対	大平 幸一	賛成
村山 正光	反対	内田 正一	反対
原 浩道	賛成	薄井 征記	賛成
田崎 清	反対	今泉 利拓	賛成
沼里真一郎	賛成	小沼 英明	反対
笠間 丈夫	賛成	藤崎 忠徳	賛成
吉川 俊	賛成	杉本 俊一	反対
橋本きくい	反対	粟飯原治雄	反対

※柚木副議長は除斥
賛成8・反対8の同数のため根本議長が否決

懲罰特別委員会を設置

議会最終日に、笠間丈夫議員に対する懲罰動議が提出されたため、条例により委員6人からなる懲罰特別委員会が設置されました。閉会中の継続審査とし、6月定例会で報告します。

懲罰特別委員会 委員長 栗飯原治雄 副委員長 今泉 利拓
委員 杉本 俊一・小沼 英明・柚木 巖・田崎 清

懲罰動議提出者 内田 正一 議員・田崎 清 議員・後藤 博子 議員

懲罰動議の理由

笠間丈夫議員は、平成26年3月19日本会議の吉川俊議員の市政一般に関する通告質問の際、執行部の答弁中に自席の氏名標を倒すなどして大きな音をたて、さらには無礼の言葉を吐きながら退場し、その後何の連絡もなく会議を欠席した。

これらは、議会の秩序を乱し、議会の信用を著しく失墜させる行為であり、品位を重んじなければならぬ議員として決して許されるものではありません。

よって、地方自治法第134条の規定により笠間丈夫議員に対して懲罰を科すよう求めます。

○地方自治法

第132条 普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

第134条 普通地方公共団体の議会は、この法律並びに会議規則及び委員会に関する条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができる。

○潮来市議会会議規則

第151条 議員は、議会の品位を重んじなければならない。

第153条 何人も、会議中は、みだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない。

第154条 議員は、会議中は、みだりにその席を離れてはならない。

議会の動き

1月

4日 新春賀詞交歓会 関係議員
10日 明日の茨城づくり新春のつどい 正副議長

12日 新成人のつどい 関係議員
13日 消防出初式 関係議員

14日 潮来市高齢者クラブ連合会 議長
17日 潮来市民生児童委員懇親会 議長

21日 議会運営委員会 議長
21日 広報編集委員会

23日 茨城県市議会議長会定例会 議長
23日 百里基地防衛懇話会 副議長

24日 潮来市悠悠塾発表会 副議長
25日 潮来市社会福祉大会 関係議員

27日 潮来市農業委員会 議長
30日 県東市議会議長会視察研修 議長

2月

1日 水郷メガソーラー竣工式 関係議員
3日 広報編集委員会

4日 潮来市都市計画審議会 関係議員
5日 全国市議会議長会評議員会 議長

7日 茨城南部工業協同組合 副議長
7日 潮来市農業再生協議会 議長

9日 潮来市身体障害者福祉協議会 関係議員
12日 水郷美術展覧会 議長

13日 潮来市議会臨時会 議長

3月

18日 議会運営委員会
19日 潮来市悠悠塾開講式 議長
20日 総務委員会協議会
20日 買ってもらえる米づくり研修会 議長

21日 環境経済建設委員会協議会 議長
21日 潮来市大規模稲作研究会 関係議員

25日 全員協議会
26日 鹿行広域事務組合 関係議員
27日 議会運営委員会

4日 議会定例会初日
6日 潮来市民ゴルフ大会 議長
10日 日の出液状化対策工事祈願祭 関係議員

12日 市立中学校卒業式 関係議員
12日 議会定例会2日目
13日 総務委員会

13日 環境経済建設委員会
14日 教育福祉委員会
16日 前川運動公園竣工式記念式典 関係議員

16日 潮来ばやし保存会50周年記念式典 議長
18日 議会定例会一般質問
19日 議会定例会一般質問
19日 全員協議会
20日 市立小学校卒業式
20日 議会定例会最終日 関係議員

25日 潮来市社会福祉協議会理事会 関係議員

Q1. 震災復旧、復興について

東日本大震災復旧事業の進捗状況を伺う。

答 道路建設課長
日の出地区の街路区道路の災害復旧工事は、一丁目から八丁目まで8工区で工事を行っており、三丁目と六丁目については、3月で完了する予定ですが、残りの6工区は平成26年度に繰り越す予定です。また、日の出地区幹線道路の復旧工事は、平成28年3月までの完了を予定しています。

答 上下水道課長

水道排水管の復旧工事は、全体の95%が完了しており、下水道の復旧工事は96%完了しています。

質問 工事に際しての、子どもたちへの安全対策を伺う。

答 道路建設課長

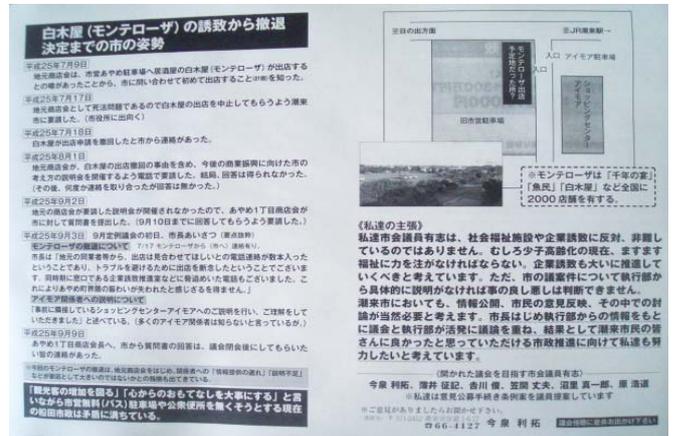
日の出小学校には工事予定表を配布し保護者や先生方には交通安全指導をしていただいています。今後も小中学校と連絡して子供たちの安全に努めてまいります。

Q2. 運動施設の利用状況について

質問 竣工式典を行った前川運動公園の利用状況、利用料の減免措置の考えを伺う。

答 中央公民館長

前川運動公園の利用状況は、26年1月現在で延べ4,192人です。通常は利用される方にご負担いただくという施設ですが、使用目的に応じて減免規定もあります。今後、市民のみなさんに説明しながら身近に運動機会が提供できるよう尽力してまいります。



Q3. 企業誘致についての新聞チラシについて

質問 旧市営あやめ駐車場への飲食店の誘致、また牛堀公民館付近の企業誘致による市有地売却について新聞チラシが市民に配られたが、このチラシに関しての市の考えを伺う。

答 総務課長

答 企業誘致推進室長

チラシの内容については事実と違うことも書かれています。旧市営あやめ駐車場への飲食店の誘致に関して、7月17日に市役所で関係者へ説明した際、地元商店会の方からは反対意見をいただきましたが、商工会、観光協会の役員の方からは、地域振興や活性化のため好意的に受けとめるという意見もいただいています。飲食店撤退の要因についても、これまでの会議で説明させていただきました。チラシでは、市が不当に安く市有地を売却したと表現されており、国家資格である不動産鑑定士の信頼を著しく損なうもので、法律をも否定することになると考えます。

Q1. 男女共同参画推進委員会について

質問 合併後、潮来市となり男女共同参画推進委員会も設置され、6回の女性議会が行われました。若い女性の発言が見事でした。これまで4名の女性議員が出ております。ことしは10周年記念事業として、多くの女性や男性も混じり、大いに議論したいと思っています。女性農業委員も2人になりましたので、女性の農漁村男女共同参画推進委員会をつくって、他の市に先駆けやってみたいと思います。現在の潮来市は、女性の進出もすばらしく、楽しみながら働いている人が多いようです。今後の男女共同参画推進について市の考えを伺う。

答 総務課長
潮来市の女性の進出も大変すばらしいも

ので、市民の皆様の知識や経験などを生かした市民協働によるまちづくりを進めることが重要です。男女共同参画の推進には、女性も男性も一人一人があらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し、女性の声を地域に反映させる取り組みが重要であると考えています。10周年記念事業として、多くの方々が参加できる意義ある事業となるよう、積極的に支援していきたいと考えています。



Q2. 慈母観音様について

質問 私どもは、日の出200町 歩の埋め立ての事業後の完成後、1坪運動として、1反歩1坪出していただき2万坪の土地を寄付し、寺の事業費も出しました。薬師寺の住職の温かい指導で、寺の開眼にこぎつけました。あくまで薬師寺の分院であつても、中身は母と子を守らせたまえと、自分を産んでくれた母の願いに感謝を含めた思いがあつたのでしよう。

係ありませんという答えでありました。

そして10年前に、薬師寺の規約にない祭事をしていると憤慨され、植木や灯籠等を震災前に全部壊し、氏神様として祭つてあつた稲荷様、それから鹿島様、誰にも相談なく利根川に流して、また鹿島神社の分社を日の出につくり、平成24年から祭りをやっているのです。私どもは、薬師寺に土地や寺の全てを依頼したことはなく、まことに遺憾に思います。

私も責任者の一人ですが、現在、裁判を通して正そうと思います。薬師寺にも通達いたしましたし、話し合いの場を持つてくれるようにと言っても、関

社会教化運動の薬師寺のやり方に対して、体を張って闘うつもりです。潮来の今日の繁栄は、橋本登美三郎代議士がいたから今日があるので、文句を言う人はいません。政治家がつくった寺などで、法力について私は言うつもりはないのです。どうぞ、市のほうでもいい考えがありましたら、お知らせください。

答 副市長

議員におかれては、日ごろ慈母観音を大切にされ、その態度に對しましては、大変敬意を表するものです。故橋本登美三郎先生におかれましては、潮来町長を務められ、国政においては、内閣官房長官、運輸大臣、建設大臣等、政府の要職を歴任されておられ、橋本登美三郎先生がおられなければ、この鹿行地域、茨城県の発展はなかつたものと考えております。

Q1. 日の出地区の道路復旧・復興工事と液状化対策について

質問 幹線道路と十番ポンプ場について伺う。

道路建設課長

答 現在は雨水幹線排水路を車道に敷設する工事を行っており、2700mのうち880mが完成しています。電線地中化工事については平成26年度早々に発注し、これらの工事は、平成28年3月の完成を目指しています。

上下水道課長

答 十番ポンプ場は、液状化対策となる地下水低下、雨水排水を兼ね備えた施設です。工事総額は概算で約19億円、平成28年3月末完成予定です。

Q2. 耐震性貯水槽について

質問 十四番地区上水道の現在の給水状況を伺う。

上下水道課長

答 田の森浄水場から日の出、十番地区を經由し、十四番地区へ給水しています。十四番地区の22軒に給水を行っています。

質問 耐震性貯水槽の容量はどれぐらいの人数を想定し、何日分の備蓄を考えているのか伺う。

総務課長

香取市との共同整備により事業費の大幅な削減が図れます。両地区で、38世帯127人となり、3日間の飲料水確保には、約1.2トンの水が必要となります。容量5トンの整備を行うことにより、十分な水の確保ができます。

質問 十四番地区の耐震性貯水槽の今後の計画と完成予定時期を伺う。

総務課長

答 十四番地区の集会所敷地内に設置予定で、できるだけ早い時期の完成を目指していきます。

Q3. 子育て支援事業について

質問 子ども・子育て支援計画の概要及び進捗状況を伺う。

市民福祉課長

答 子ども・子育て支援の新制度が平成27年4月施行の予定です。質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供。保育の量的拡大、確保、教育、保育の質的改善等が大きな目的となっています。

質問 公立保育園、認可保育園、公立幼稚園、私立幼稚園とそれぞれの現状と今後の具体的な取り組みについて伺う。

市民福祉課長

答 市内では、公立幼稚園が2園、公立保育園が1園、認可保育所が5園、認定こども園が3園です。全施設では834名を受け入れています。潮来市子ども・子育て支援事業計画に沿って具体的な取り組みを進めます。

質問 不妊治療に対する助成事業について、国・県の動向と、潮来市の不妊治療者の現状や助成制度の概要を伺う。

かすみ保健福祉センター長

答 市では不妊治療費助成事業として、体外受精及び顕微授精について、治療費の一部を助成いたします。市には、県の助成を受けて治療をされ

ている方が現在17名おります。今後も国の動向に注視しながら取り組んでいきます。

再質問 不妊の原因は男女ともに存在しますが、女性の場合は不妊治療による身体的負担は大きく、何らかの病名がついた場合についての個別の措置に対しまして健康保険が適用されますが、人工授精、体外受精などには保険は適用されないなどの経過があります。当市において現在待機児童はないと伺いました。児童マル福対象者を入院から通院まで、中学3年生を対象に無料化し、また今回、市での不妊治療助成事業により、20代、30代など多くのご家庭の安心した定住促進につながるものと思えます。そこで周知方法について伺う。

かすみ保健福祉センター長

答 不妊治療を迷っている方にいち早く情報を届けるために、ホームページや広報などで広くお知らせします。また、医療機関からも周知していただくようにはお願いしていきます。



その他の質問

◎健康都市宣言について

Q1. 延方新宮、水原地区の公共下水道整備事業について

質問 都市計画の決定、事業認可はその後どうなっているか、今後のスケジュールを伺う。

は、現在順調に進んでいます。本年2月に都市計画決定しました。今後のスケジュールは、まず実施設計を発注していく予定です。

答 上下水道課長
新宮・水原地区の事業認可につきまして

Q2. 市の管理する公園への遊具設置について

質問 延方駅の近くに2つの児童公園がありますが、子供の姿はほとんど見当たらない。遊ぶものがないから来ようがない。子供に夢を与えるという意味からも、遊具の設置は必要と考えるが、市内のどのあたりの公園に遊具の設置を考えているのか伺う。

答 都市計画課長
市内公園に遊具の設置は現在では考えていません。公園の遊具は、管理上の問題があり老朽化や危険性のあるものを撤去していくのが現状です。設置するとなれば、安全性や子供の数、要望等バランスを考慮して検討してまいります。

Q3. 高齢交通弱者への支援、タクシー初乗り料金助成金の交付について

質問 潮来市で制度を導入する計画はないのか伺う。
答 秘書政策課長
現時点で導入計画はありません。高齢者等の外出を支援するため、持続性のある新たな公共交通システムの構築に向けて研究してまいります。

Q4. 平成23年東日本大震災後の発注工事、潮来市建設業組合加入業者の受注状況について

質問 震災後平成25年12月18日までの3年間でM建設株式会社は20億2,220万円もっている。潮来市内に本社がある4社については受注額ゼロ。ものすごい差があるが、この状況を市長はどう考えているか伺う。

が、下請け業者に対しては検査しません。それは元請け業者の責任ですので、下請け業者に対しての適正な評価、受注金額などは掌握しておりません。市としては元請け業者について評価をしていくということになります。

答 総務課長
入札につきましては、地方自治法及び潮来市の財務規則等の法令に基づきまして執行しており、入札結果については、市が意見を言うべきものではないと考えています。

日の出の災害復旧工事についてはランクの高い業者に発注を指名させていただいていますが、市の道路舗装等はできる限り地元の施工業者の方に、事業費、工事費に応じて指名させていただき、その中で競争入札が行われることとなります。

質問 市がランクづけをするに当たっては、下請けで工事した金額は、ランクづけの条件には入らない。下請けでやった受注額もランクづけのときの参考にすべきだと思うが、市の考えを伺う。

答 建設部長
業者のランクづけについては、元請け業者が責任を持って市と契約して終了後に完成検査します



Q1. 台風26号のその後の対応について

質問 横須賀、西町、国道51号の土砂崩れ対策の進捗状況を伺う。

答 道路建設課長

道路管理者の常陸河川国道事務所によると、応急復旧により全面交通となっておりますが、現在本復旧工事の詳細設計をしています。設計完了後に地元説明、工事着手の予定となっております。

質問 同じ場所の道路の両サイドにあるU字溝を深くする提案をしたが、その後の進捗を伺う。

答 道路建設課長

国道51号下には住宅もあり、再びのり面が崩壊しないよう雨水排水の処理について国交省と協議してまいります。

質問 土砂崩れがあった古宿地区から要望書が提出されていますが、進捗状況を伺う。

答 道路建設課長

市道の排水対策については、道路状況を確認の上、調査検討しています。

答 建設部長

今回の台風災害について、市で全てやることはできません。状況を精査しながら総合的な判断の中で対応してまいります。

答 市長

市内の多くの場所が被災しました。その中で優先順位を決めていくということですのでご理解いただきたいと思っております。



Q2. 前川排水機場について

質問 10月16日の台風26号時、前川の水位が1.55mになった時間を伺う。

答 総務課長

茨城県が公表しているデータによると、16日の午前5時30分に1.57mを記録しています。

質問 緊急時の対応マニュアルの進捗について伺う。

答 総務課長

台風での経験、教訓を踏まえて、被害の防

止、軽減を図ることを目的とした、事前行動計画を作成しました。

質問 市が霞ヶ浦河川事務所に4点ほど要望したが、その結果について伺う。

答 総務課長

市長からの要望に対しては、河川事務所で対応していただきました。

質問 雨量計はどこに設置してあるのか伺う。

答 総務課長

霞ヶ浦河川事務所と潮来土木事務所に設置しており、そのデータをいただいています。

Q3. 十四番地区の飲料水兼耐震性貯水槽について

質問 香取市との連携により設置するそうだが、管理はどちらが行うのか。

答 総務課長

維持管理は潮来市でございます。

質問 緊急時の地元の人への対応について市の考えを伺う。

答 総務課長

地元の方、消防団、役員さんを集めまして、飲料水、防火水槽としての利用方法を訓練の中で実施していきたいと考えています。

Q4. 防災について

質問 障がいを持った方の専門の防災マニュアルについての今後の対応を伺う。

答 市民福祉課長

専門の防災マニュアルは、現在本市にはありません。法律の改正にあわせて、先進自治体の例を参考にしながら、行動支援マニュアルを策定していきたいと考えています。迅速な避難の確保のために、区長さん、民生委員さん、自主防災組織の皆さんと情報交換など連携を図ってまいります。

その他の質問

◎防犯灯のLED化について
◎企業誘致について

Q1. 特定健診と健康づくり事業について

質問 市長は、「健康は財産である」と言っており、健診受診を強く勧めています。受診率向上を図るため、医療機関での健診料の無料化が予定されているが、その事業内容を伺う。

答 保険年金課長
これまで医療機関で特定健診を受診する際には、500円の自己負担が必要でしたが、平成26年度から医療機関での健診料を無料化します。医療機関でも受診を促しやすくなり、受診率向上につながるものと考えています。

質問 地域資源を活用した「メタボ対策健康事業」が計画されているが、内容と効果について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長
平成26年度は健康業界でも有名な業者と共同で、メタボ対策事業を実施します。参加者に歩数計を配り、日常のウォーキング等運動に取り組んでいただき、定期的に血圧計等の測定や健康面接を行います。さらに食事面の改善にも取り組み、参加者全員が健康的にダイエットに成功するものと期待しています。

Q2. 潮来市の介護保険の現状と介護予防事業の取り組みについて

市でも介護保険の利用者は年々増加している状況と考えます。今後希望した介護サービスがなかなか受けられなくなるのではないかと危惧しています。

質問 潮来市の介護認定状況及び介護予防事業の今後の取り組みについて伺う。

答 保険年金課長
平成25年3月末で、65歳以上の第1号被保険者は7570人。そのうち要支援・要介護認定者数が1112人で、65歳以上の7人に1人が要支援・要介護を認定している状況です。
今後はより多くの方々に介護予防事業に参加いただき、介護状態になりにくい体づくりや生活習慣などを身につけていただきたいと思います。事業の周知徹底や参加しやすい工夫、参加しなくなるような事業を検討します。

Q3. 結婚対策事業について

質問 結婚対策事業について、これまでの婚活イベントの成果と今後の取り組みを伺う。

答 市民福祉課長
結婚対策イベント事業は、平成7年から実施しており、延べ1,098名が参加し、結婚まで至ったカップルが7組で、実際にはそれ以上の成婚者がいらっしゃると思います。

現在138名の登録があり、各イベントについて情報提供を行います。また結婚相談員を増員し、登録者にお見合いのあっせんをしていきたいと思っています。平成26年度は大幅に予算を増額して実施していきます。

Q4. アイバンク(献眼登録)について

質問 アイバンクは全国各地に設立されていますが、現在の潮来市での献眼登録者は何人ぐらいいるのか。また潮来市の取り組み状況を伺う。

答 アイバンクは全国各地に設立されています。近視や老眼、疾患のある方も登録提供でき、年齢制限もありません。今後、茨城県アイバンクと連携しながら広報等を実施していきたいと考えています。

答 茨城県アイバンクによると、過去30年間で、登録者は県内4万7582名、うち潮来市民は281名です。角膜提供者は、県で513名、市民は2名です。角膜移植希望者は年々増加傾向にあり、一人でも多くの方に登録していただきたいというこ



Q1. 建設工事等に係る入札制度並びに液状化対策工事と安全対策について

平成25年12月18日執行の液状化対策工事については、前日に談合情報が入ったことから、潮来市では関係業者への事情聴取を行った経過がある。

質問 市において、電子入札による一般競争入札制度を導入する考えはあるか伺う。

答 総務課長

現時点で電子入札による一般競争入札制度の導入は、費用対効果の観点から考えておりません。

質問 この入札に当たり、辞退者が続出しており不自然であると考えますが、入札執行者としての見解を伺う。

答 総務課長

入札辞退については、あくまで事業者の自主的な判断によるものです。市が、不自然かどうかという立場にはございません。

質問 全体の入札・落札率が97.53%と、非常に高く不自然であろうと思うが、入札執行者としての見解を伺う。

答 総務課長

入札結果に対して市が意見を述べるべきではないと考えています。

Q2. 中日本建設コンサルタントとの随意契約について

災害関連の査定、設計、計画案作成を、中日本建設コンサルタント(株)が、潮来市より委託されている。

質問 東日本大震災以降、これまで何件契約され、何件が随意契約であるか伺う。またこれまでの委託料合計金額を伺う。

答 総務課長

25件契約し、24件が随意契約です。震災以降これまでの委託料は、15億2,273万4,000円です。

質問 中日本建設コンサルタント(株)と随意契約する理由について伺う。

答 総務課長

法令により、緊急の必要により競争入札に付することができないとき。具体的には災害等客観的理由により窮迫を要する場合。及び競争入札に付することが不利と認められるとき。具体的には、現に契約中の業者に、引き続き施工させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等々、有利と認められるもの、という規定に基づいて随意契約しています。

Q3. 市長所信要旨について

質問 市が健康をテーマに掲げてから筋目となる5年が経過したが、医療費等の成果について伺う。

答 保険年金課長

医療費の成果については、社会保険を含めた市民全体の医療費の状況を把握することはできません。

質問 国民健康保険特別会計において、現歳入で保険給付費等を支えることができず、一般会計より2億2,600万円を財源対策として繰り出す結果となりましたとあるが、保険税についての考えを伺う。

答 保険年金課長

被保険者の現状や国保制度の改正もあり、国の動向を注視しながら、25年度の決算状況を見据えた上で、国保税の見直しを検討する予定です。

質問 柏田市長が就任した平成19年度末の基金残高は1億3,211万9,000円あり、わずか6年間国保の支払準備基金はほとんど使い尽くした。今回補正予算で5億978万7,000円という多額の国保被保険者以外の市民の税金を充当し、26年度国保特別会計において、財源対策として2億2,641万9,000円、合計で7億3,620万6,000円という市民の税金を投入する事態になりました。貴重な税金を投入せざるを得ない状況であり、市民に知らせ、国保財政健全化計画を早急に作成すべきだと考えるが、市の考えを伺う。

答 保険年金課長

財政健全化計画の策定は進めたいと考えています。策定に当たりましては、25年度の決算状況、国の動向、消費税の増税もありますので、全て見据えた上で決めていきたいと考えています。



Q1. 震災からの復旧・復興について

質問 大震災で液状化が多く発生した地域には地震で液状化しやすい性質の土が多く堆積していて、次の大地震で再び液状化することが懸念されるため注意が必要だ、とする専門家もいる。日の出地区の液状化対策は大地震で再発の懸念はないのか伺う。

答 秘書政策課長
日の出地区液状化対策事業として、地下水位低下工法を採用し、国費約225億円をかけて事業を進めてまいります。この工法は兵庫県尼崎市でも実施されており、対策工法を実施してから液状化は発生していません。日の出地区では1年以上も実証試験でデータを取り最も安全性、有効性、経済性にすぐれた工法であると実証されておりますが、対策想定震度を超えた場合に対しては液状化しないとは申せません。どの工法でも100%液状化を防げるとは言えないと考えます。

質問 市長所信では、日の出地区には総額225億円の復興交付金を活用したとあるが、東日本大震災による潮来市への復興交付金の合計額を伺う。

答 人事財政課長
復興交付金の合計は234億1,028万3,000円です。

質問 平成25年12月18日執行の液状化対策工事の指名競争入札において、辞退が多かったが市長の見解と対策を伺う。

答 総務課長
入札辞退はあくまで事業者の判断でございます。



答 秘書政策課長
行財政改革については、第4次潮来市行財政改革大綱に基づき実施します。大綱では平成25年から5年間定めており、推進事項として、事務事業の見直し、財政健全化の推進、定員管理、給与の適正化の推進、効果的な行政運営等でございます。

質問 行財政改革と財源の確保は、今年は何を改革し、どのような成果を挙げるのか市長に伺う。

Q3. 行財政改革について

答 道路建設課長
稲荷山の木の伐採ということだと思いますが、関係者と引き続き調整中です。

質問 祇園祭礼に伴う交通安全対策について

Q2. 潮来祇園祭礼と交通安全対策について
祇園祭礼に伴う交通安全対策を、地元大塚野区と西丁区の役員、稲荷神社の関係者と協議についての進捗状況を伺う。

Q4. 潮来市第6次総合計画後期基本計画について

質問 市は潮来市第6次総合計画後期基本計画策定のパブリックコメントを実施した。市長の基本的な考えと計画の特徴を伺う。

答 秘書政策課長
後期基本計画につきましては、現在策定中、加除修正中であり素案の段階ですので、答弁は控えさせていただきます。

その他の質問

- ◎学校図書館への新聞配備について
- ◎潮来市の所在不明児の実態について

Q1. 台風26号について

質問 市長は市政報告会において「台風26号時の朝8時半に排水機場に行ったら稼働してないが、ビックリし市長が水門を閉めさせてポンプ運転させた」旨の発言を確かに聞きメモしているが市長要望で稼働したのか。12月議会で答弁無かったが市長はポンプ運転までどう行動したか

答 市長
市政報告会で、「水門を閉めさせてポンプの運転をさせた」旨の発言は、私は一切申しておりません。極めて心外であります。前川排水機場は国の施設であり、市長に命令権はありません。

答 総務課長
対策本部を設置し、随時前川や日の出地区の状況を確認し職員へ対応を指示しています。

質問 排水機場操作要領の水位1・80mで運転開始では物理的水位差もあり初動が遅れたのでは。また浸水被害を防ぐ為の操作要領中の特例で柔軟に操作できたはず。仮にすぐ同様の場合に国交省は操作要領特例で柔軟操作するのにか

答 総務部長
前川排水施設の操作要領

は全国的な基準です。操作要領を基本とし可能な限り対応するという回答です。

質問 消防団出勤中に雨上り後の前川急増水で機庫前の団員の車被害を申請後の12月議会答弁で被害把握無しはなぜか。3月議会になってから本人へ接触だった。公務中の被災で市補償補助は。

答 総務課長
公務員災害補償制度には人的被害の補償はあるが、個人の車の所有物に対する補償がないため、申しわけありませんが補償出来ない旨を説明させていただきました。

質問 後明区防災会議質問書（書面中「質問」）を11月防災訓練で正式に消防団から提出。3月12日回答は誠意無いのでは。稲井川氾濫7時頃に機場運転要望に対し「9時に職員出勤運転」と。実際に9時運転で初動遅れは。稲井川氾濫を市へ「担当居ない」と聞きは後明区長でなく別の人からだがなぜか。

答 総務課長
質問事項については、改めて区長さんに質問内容について確認させてもらっております。

市役所に電話したところ、対応した方は警備員だったかもしれないということでした。当日は午前3時30分から市職員が順次出勤し、市民からの電話対応や市内の被害状況の確認を行っていたことを説明させていただきました。

質問 防災無線で土囊「取りに来て」「現在配布できない」はとしてはどうか

答 大雨水対策各地区進捗は。被害補償の市補助、国へ取り纏めを。道路建設課長

質問 稲井川流域については、県で稲井川の水の流れをスムーズにするために川底の段差解消を現在設計中ということですか。潮来高校下については、東関東自動車道の計画にあわせて排水対策を検討します。日の出地区については、液状化対策工事で雨水冠水排水路を改修し、ポンプ場を整備します。

答 総務課長
潮来市としての補助、また国においても、補償、補助の制度は残念ながらございません。

潮来市としての補助、また国においても、補償、補助の制度は残念ながらございません。

Q2. 入札辞退と答弁無しについて

質問 12月議会最終日議案で入札参加者名を質疑したが全工事とも辞退説明一切無し。後に辞退続出知る。答弁に問題無いか

答 総務課長
12月の議会で、参加会社数、会社名の質疑に対しまして、指名業者数、会社名について答弁させていただいています。

Q3. 中学校の修学旅行先について

質問 市内中学校宿泊学習修学旅行に市で日光江戸村薬師寺を推奨してるのか
教育次長

答 日光江戸村へは、市内4校の2学年が行っており、薬師寺へは市内2校の3学年が行っています。

市民と行政の架け橋

箕輪 明日美（平成26年度潮来市新規採用職員）

私は潮来市職員入庁前研修で、初めて潮来市議会を傍聴させていただきました。様々な内容の一般通告質問についての議会を傍聴させていただきましたが、その中でも最も関心を持ったのは、健康づくりについての内容です。まず、潮来市は生活習慣病での死亡率が男女ともに高いことにとっても驚きました。このため、特定健診受診率やその結果に対しての指導率を上げるために、市が様々な取り組みをしていて、年々改善されているとわかる具体的な数字も知ることができました。

議会を傍聴して、これまで自分は感心のある方面からの潮来市について、少ない知識しか持っていなかったということを改めて考えさせられました。市のホームページや広報等から得られる情報には限界があります。それに比べ市議会では、議員の方々が様々な視点からの潮来市への疑問を、質問として市の代表の方々に投げかけており、その一つ一つの質問に対して市の執行部の方々は丁寧に回答をしていました。また、議会の雰囲気はとても緊張感があり、議員の方々と市の執行部の方々がとても真剣に潮来市について考えているのが伝わってきました。

人は、一人ひとり考えていることが異なりますし、関心を持つ部分も人により異なります。たくさんの方々の意見を市の行政に反映するため、様々な視点から潮来市を見つめ、代表として市側に伝える議員の方々、そしてその要望を共に議論する市の執行部の方々。よりよいまちづくりのために、市議会はとても重要な役割を持っていると感じました。もちろん最も大切なものは、市民の意見です。

これから潮来市職員として働かせていただきますが、一人の市民としての意識も忘れず、常によりまちはづくりについて考えながら、日々精進していきます。とてもよい経験となりました。

議会傍聴へ



お越しく下さい

次回定例会は
6月3日（火）開会予定です

議会インターネット放送を実施しています

本会議の様子をインターネットでご覧いただけます（生放送・録画放送）。

潮来市議会ホームページからご覧ください。



編集後記

桜の花の季節も終わり、まもなく水郷潮来の一大イベントのあやめまつりが開催されます。新しいあやめ娘も決まり、開催に向けての特訓が行われています。嫁入り舟など、あやめ園を中心に全国各地からのお客様に水郷潮来をアピールしていきたいと思えます。

市議会も2月から根本議長、柚木副議長での新体制でスタートし、広報編集委員会も6名でこれからの2年間を活動していくことになりました。私が委員長と言う大役を受けましたが、委員の意見を聞きながら、何よりも市民の皆様一人でも多く「議会だより」を読んでいただけたらよい一生懸命広報紙づくりに努力してまいりますので今後ともよろしくお願いたします。（村山正光）

議会広報編集委員会

委員長 村山 正光
副委員長 後藤 博子
委員 内田 正一
橋本きくい



吉川 俊
沼里真一郎